

# 花園 地区



無民 13 号

ながたじんだいかぐら  
永田神代神楽

- ◆指定年月日：昭和 52 年 4 月 1 日 ◆会場：八幡神社（永田）ほか
- ◆保存団体：金鑽神楽永田組
- ◆開催時期：4 月第二日曜日（永田）ほか

享保年間（1716～1736 年）から神楽を伝承していたが明治初期に一時中断。明治 26 年に有志が美里町の岡本組から金鑽神社の神楽を習い、金鑽神楽永田組を組織した。昭和 52 年に花園村無形民俗文化財に指定。現在まで途切れることなく活動を続けている。

永田八幡神社の祭礼に奉納されるほか、神川町金鑽神社（1 月 3 日）、小川町四津山神社（4 月第 4 日曜日）においても奉納している。演目は全 25 座のうち、「岩戸開」「美保崎」「種蒔」などを披露している。



無民 23  
～25 号

おまえだかみちやうやたいばやし  
小前田上町屋台囃子・小前田中町屋台囃子・小前田本町屋台囃子

- ◆指定年月日：平成 21 年 4 月 1 日 ◆会場：旧 140 号国道小前田地区ほか
- ◆保存団体：小前田上町屋台囃子保存会・小前田中町屋台囃子保存会・小前田本町屋台囃子保存会
- ◆開催時期：10 月第二土曜日（小前田屋台まつり）  
10 月第二日曜日（道の駅はなぞの周辺）

諏訪神社の祭礼の際に曳き回される明治初期建造の屋台（市指定の有形民俗文化財）上で演奏される祭囃子である。3 基の小太鼓と、大太鼓、大鉦、笛とで構成されている。

屋台囃子は、無病息災と五穀豊穡を祈念し、笛のリードによって大太鼓、小太鼓、鉦により演奏され、第一節 [正点]、第二節 [かしやきざみ]、第三節 [らんびょうし] からなり、約 15 分間である。



(上町)



(中町)



(本町)